



## はじめに

- このパワーポイントの資料は、令和3年4月、島田市社会教育委員が島田市教育委員会からの諮問「家庭教育の在り方」に対して答申した提言書の小学生編です。全編については本冊や配布資料をご覧ください。
- 内容は、第1章「子どものライフステージと家庭の役割」と第2章「家庭教育に悩んだ時の『処方箋』」で構成されています。
- 子育てをするお父さん、お母さんの家庭教育における羅針盤に！
- 子どもとともに成長しませんか！

## 第1章「子供のライフステージと家庭の役割」構成

- 乳 幼 児 期～肌を離さない
- 未就学児期～手を離さない
- 小学生前期～眼を離さない**
- 小学生後期～眼を離さない**
- 中 学 生～心を離さない
- 高 校 生～心を離さない

## 小学生前期（低学年）～眼を離さない～

- ・いよいよ小学生、でも自立させようと焦らないでください
- ・子どもの発達には個人差があります
- ・できることを少しずつ増やし、手を放していきます
- ・手を放しても、目を離さないで見守っていきましょう



☆家庭は「集団のルールを守る、人としてやってはいけないことを教える場」①

◇「我が家のルール」を決めましょう

- ・集団生活の規則やルールを学ぶことが大切
- ・家庭内でのルールを決め、家族で守る



◇家族会議を開きましょう

- ・身近なことを話し合う“家族会議”
- ・定期的に関くと子どもから議題が



☆家庭は「集団のルールを守る、人としてやってはいけないことを教える場」②

◇子どもと一緒に考えましょう

- ・いろいろなことに興味を示し、自分の世界を広げる
- ・案外、想像力豊かな答えが
- ・子どもの興味に沿った本などを



☆家庭は「自然や美しいものに感動する心を育てる場」①

◇自然に触れて過ごす時間をたくさんとりましょう

- ・休日には家族で、お散歩を
- ・大切なのは、お父さん・お母さんが楽しむこと
- ・毎年5月の恒例行事に



◇ご近所さんと触れ合う時間を作りましょう

- ・回覧板を近所にもっていくなどのお手伝い



☆家庭は「自然や美しいものに感動する心を育てる場」②

◇「お話しタイム」を持ちましょう

- ・決まった時間に、5分でも
- ・クイズ形式で楽しく参加
- ・家族の思いを感じさせる時間に

◇困ったことがあったら、誰かに相談しましょう

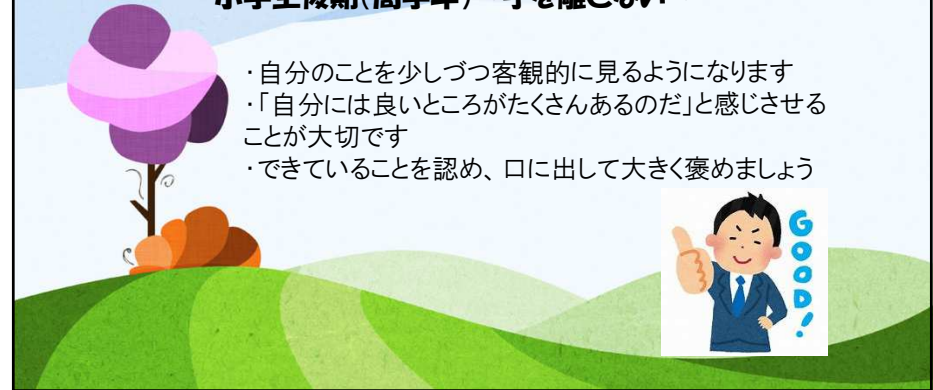
- ・子育てに正解はありません
- ・“心配や不安”は誰かに話す
- ・自然と解決策が見つかるもの

### 【コラム】「豊かな心」は、感動と共感によって育ちます

- ・ 島田市川根町笹間地区に、1人のフランス人女性が住んでいます。彼女は、ある日の早朝に、笹間で見た川霧に感動したそうです。川霧が現れるたびに、「素晴らしい!」、「美しい!」と彼女が言うので、地元の人たちも、今まで当たり前感じていた川霧を「美しい」と感じるようになった、と聞きました。
- ・ 私たちの身の回りには、美しいものや感動するものがたくさんあります。星空・新緑・草花といった自然はもとより、絵画や音楽のような芸術に感動する人も多いことでしょう。文学や、スポーツの素晴らしいプレイに感動する人もいます。が、誰もが同じように感動するわけではなく、その人の感性によることが大きいのではないのでしょうか。
- ・ しかし、笹間の川霧のように、感動する人が身近にいと、感動は広がります。子どもの感性を豊かに広げるためには、家族や身近な人の感動する姿が欠かせません。子どもと一緒に、美しいものや素晴らしいものに接する機会を持ちましょう。
- ・ 「素晴らしい!」、「美しい!」、「気持ちがいい!」と一緒に感動し、お互いに共感あうことで「豊かな心」が育ちます。

### 小学生後期(高学年)～手を離さない～

- ・ 自分のことを少しづつ客観的に見るようになります
- ・ 「自分には良いところがたくさんあるのだ」と感じさせることが大切です
- ・ できていることを認め、口に出して大きく褒めましょう



### ☆家庭は「自分は人の役に立っていると感じさせる場」

#### ◇お手伝いを少しだけ難しくしましょう

- ・ お手伝いの“質”を上げる (例)包丁をもたせる
- ・ 嬉しい気持ちをしっかり伝える
- ・ 人の役に立っている思いが自信となり次への挑戦しようとする意欲につながる



### ☆家庭は「家族での役割を自覚し、責任を持ってやろうとする気持ちを育てる場」

#### ◇家族の恒例行事を作りましょう

- ・ お正月などの折々の行事、誕生日などの家族の行事を
- ・ 子どもに活動の計画を考えさせて
- ・ 子どもが考えたことは実現させたい





### ☆家庭は「家族以外の地域社会への興味を育てる場」

#### ◇地域の活動に積極的に参加しましょう

- ・ぜひ、親子で一緒に参加を
- ・新しい出会いで、子どもたちの世界も広がる
- ・家族、学校以外の新しい世界で視野が広がる

#### ◇テレビのニュースや新聞で視野を広げましょう

- ・日常生活に関わることで話し合い
- ・大人の考えを押し付けない
- ・自由に考えさせ、視点を世界に広げさせる



### 【コラム】身近なエコライフを家族で話そう～むさぼらない～

- ・世界は、今、環境的にも、社会的にも複雑な危機に直面しています。
- ・豊かさを手に入れようと、私たちは、かつては一生懸命働く一方、大量生産、大量消費、大量廃棄を続けてきました。つまり、今日の豊かさを生み出した原動力は、「まだ足りない」、「もっと欲しい」といった「むさぼり」の心でした。
- ・「エコライフ」は、決して面倒で難しいものではありません。私たち一人一人が、「むさぼり」の心に気づきさえすれば良いのです。
- ・次の世代に持続的発展可能な世界を残すために、家族で、地球規模の問題として考え、自分たち一人一人ができることから、実践してみたらどうでしょう。

## 第2章「家庭教育に悩んだときの『処方箋』」の構成

【処方箋1】新たなメディア(スマホ等)との付き合い方に悩んだら

【処方箋2】叱るとき、手を上げそうになった時には、ひと呼吸置きましょう

【処方箋3】親を取り巻く環境も難しくなっていますが、それでも子どもと向き合いましょう

【処方箋4】“いじめ”に悩んだら

【処方箋5】“問題行動”や“発達障害”に悩んだら

### 【処方箋1】新たなメディア(スマホ等)との付き合い方に悩んだら

- ・スマートフォン(以下、スマホ)のような“新たなメディア”の問題は、金銭的・性的・心理的被害の可能性があります
- ・スマホが社会に登場してから余り時間が経っておらず、また、スマホが持つ社会的特性もまだ社会に浸透しておらず、さらに利用方法や危険性も十分に認知されていないことが問題ではないでしょうか
- ・子どもにスマホを持たせる際は、子どもとのコミュニケーションを充分取り、スマホを持つことによって生じる利便性、危険性と責任を、親子で十分に話し合いましょう

### 【処方箋2】叱るとき、手を上げそうになった時には、ひと呼吸置きましょう

- 子どもは親の所有物ではなく、一人の独立した人格をもつ存在です
- 「子どもは親の絶対的な支配下にあり、全て親の意のままに行動しなければならない」と思っていますか？
- 「親の言うことを聞かない。親の思ってもいないことをする。言うことを聞かない。」と思っても、子どもの立場に立つと、子どもの行動や主張をある程度理解できることもあります
- 子どもを叱るとき、手を上げそうになったときは、一呼吸置いて、まずは自分の心を静めましょう
- 子どもが親に何を訴えたいか、一呼吸置くことで、心に浮かぶことも

※現行の「児童虐待防止法」と「児童福祉法」では、「児童のしつけに際して、体罰を加えてはいけません」と明記されています。

### 【処方箋3】親を取り巻く環境も難しくなっていますが、それでも子どもと向き合いましょう

- 子どもは、親の分身ではなく、子どもには一人一人個性があります
- 子育ての仕方は千差万別、複雑な環境の中で、子どもに教育を施していく必要があり、親が子どもとじっくり向き合うことが必要です
- 親を取り巻く環境はますます悪化している中でも、可能な限り子どもと向き合い、子どもの個性を理解してほしいです

### 【処方箋4】“いじめ”に悩んだら

- 子どもの変化が“いじめ”によるものならば放置しておけません
- 子どもの様子や、食事の様子に気を配り、親が自ら子どもの変化を掴んでいくことが重要です
- 相談先としては、まずは学校（学級担任、学年主任、生徒指導担当、部活動顧問、管理職の先生やスクールカウンセラーなど、様々な相談相手がいる）
- 子どもの心のケアを含めて島田市の教育センターに相談するのも一つの方法です

### 【処方箋5】“問題行動”や“発達障害”に悩んだら

- 問題行動、発達障害やその二次障害等々の問題についても、早めに相談し、対応していくことが大切です
- 後になればなるほど解決できない問題になっていきます子どものために相談を
- 相談先としては、まずは学校（学級担任、学年主任、生徒指導担当、部活動顧問、管理職の先生やスクールカウンセラーなど、様々な相談相手がいる）